



チーム・かわビズ

無料

会員・非会員問わず

賃上げの波に乗り遅れるな！

賃上げ促進税制セミナー

★賃上げ促進税制とは★

中小企業者等が、前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。

日時

令和6年6月4日(火)

14時00分～16時30分

会場

川口商工会議所 7階会議室

(川口市本町4-1-8 川口センタービル7F)

対象

中小・小規模事業者

成長のカギを握る賃上げ戦略！ 税制とリスクのバランスを理解しよう

昨今の物価上昇の影響などにより、雇用の面から企業に対しては賃上げを求める動きがあります。このセミナーでは、賃上げに取り組む企業のために、令和6年度税制改正の中で大幅に拡充された“賃上げ促進税制”について説明します。税制面で賃上げの恩恵を受けることができるかもしれません。税理士と社労士の両者目線で話を聞けるのは、チーム・かわビズだから実現しました。

前半

14時00分～

賃上げ促進税制を知らないともったいない！

前半講師

税理士 三星 剛 氏

関東信越税理士会 西川口支部所属

後半

15時10分～

経営者必見！賃上げに潜むリスクとその対策

後半講師

社労士 寺田 美津司 氏

埼玉県社会保険労務士会 川口支部所属

お申し込み

フォームよりお申込みください

<https://forms.gle/ot1U6qigNmp8XBD4A>



主催

川口商工会議所

問合先：経営支援課

TEL 048-228-2220